

令和4年（2022年）防犯情報

●令和4年も残りあとわずかとなり、年末年始を迎えるにあたり、離れて暮らしている家族や親戚に会う機会が増える方も多いと思います。特殊詐欺に関する不審電話や不審メールの情報共有や家族、親戚等との「絆」を深め、特殊詐欺被害防止に努めて下さい。（配信：旭川中央警察署0166-25-0110）

●12月7日、ほくとくん防犯メールの送信アドレスを表示させ、国税庁を騙るなりすましのメールが確認されています。表示されるリンク先には、アクセスしないようお願い致します。【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●11月22日から24日までの間、旭川市内の住宅街において、車の窓ガラスを破壊され、車内から財布などを盗まれる被害が連続発生しています。荷物を車内に置いたまま車から離れないでください。不審者、不審車両を見たら110番通報を！【配信：旭川東警察署】

●11月2日、旭川市内に居住する方の携帯電話宛にNTTファイナンスを名乗る男から、サイト利用料金未納に関する電話があり、男の指示に従い、コンビニエンスストアでお金を支払ってしまうという詐欺の被害が発生しました。身に覚えのない料金請求の電話やメール等は詐欺の可能性があるので、支払う前に、家族や警察に相談するようにして下さい。【配信：旭川中央警察署】

●10月25日、旭川市内のご家庭に息子を名乗る男から「俺宛の郵便物が届いてないか。」との電話がありました。同月27日、再度、息子を名乗る男から電話があり、「会社の仕入れでお金が必要なんだけど、50万か100万貸してほしい。」「俺は仕事で取りに行けないから同僚のキムラが受け取りに行く。」などとオレオレ詐欺の電話がかかっています。息子をかたり、現金やキャッシュカードを取りに行くという電話はオレオレ詐欺です。このような電話がかかってきたら、一度電話を切り、警察相談専用電話『#9110』に相談してください。【配信：旭川東警察署】

●10月20日、旭川東警察署管内のご家庭に、氏名語らずの男から「高齢者医療の還付金が受け取れるが、預貯金が50万円ないと受け取れない。」との特殊詐欺の予兆電話がありました。このような不審な電話がかかってきたら警察相談ダイヤル『#9110』にご相談ください。『詐欺電話がきたら#9110』【配信：旭川東警察署】

●10月に入り旭川駅付近の駐輪場での自転車の盗難が多発しています。盗難防止の基本は、『鍵をかけること』です。短時間の駐輪でも鍵をかけ、ツーロック（2つの施錠）で大切な自転車を盗難被害から守りましょう。【配信：旭川中央警察署】

●大手銀行やインターネットバンキングをかたった電子メールにより、金融機関を装うフィッシングサイトに誘導され、ID・パスワードなどをだまし取られて金融機関のインターネットバンキングから不正送金される被害が発生しています。被害を防止するため、メールに記載のURLは押さずに、公式アプリやブックマークからアクセスしましょう。【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●9月13日、当署管内に居住するお宅に、息子を名乗る男から「お金が入ったカバンを落とした。急ぎよ、お金が必要だ。」という内容の電話があり、用意した現金を持参して指示された場所に向かい、面識のない男に現金をだまし取られるオレオレ詐欺の被害が発生しました。電話でお金の要求があった場合は「詐欺」を疑い、必ず、家族や警察に相談して下さい。【配信：旭川中央警察署】

●9月13日午後11時頃、旭川市末広6条2丁目において、帰宅途中の女性が、男（身長170センチメートルくらい、中肉、黒色系ジャンパー、黒色系ズボン、黒色系目出し帽様のもの着用）に殴打され、カバンを奪い取られる事案が発生しました。夜間の一人歩きは特に注意するとともに、犯人を見かけた方、心当たりのある方は旭川中央警察署までご連絡ください。【配信：旭川中央警察署（0166-25-0110）】

●旭川市内でオレオレ詐欺の予兆を認知しました。相談者は『オレオレ』と息子を装った男から「携帯や会社のお金を入れた鞆が盗まれた。今日中に会社に返さなければならない

180万円貸して欲しい」等との電話を受けましたが、不審に思い生年月日を質問したところ答えられなかったことから詐欺と分かりました。怪しい電話が掛かってきた場合は警察まで相談願います。【配信：旭川中央警察署】

●旭川東署管内の複数のご家庭にオレオレ詐欺の電話が架かってきています。息子や孫をかたる不審な電話にご注意ください。電話の内容は、息子や孫のフリをして「会社のお金が入ったカバンが盗まれた。」や「俺の書類が届くから受け取って。」など色々な内容で電話が架かってきています。このような不審な電話が架かってきたら警察相談ダイヤル「#9110」にご相談ください。「詐欺電話がきたら#9110」【配信：旭川東警察署】

●9月1日、市役所職員を名乗る男から「保険料の還付金がある。」との電話が自宅にあり、「銀行口座」や「インターネットの利用状況」に聞かれるといった相談を受けています。電話口で、『市役所職員』、『銀行口座』などの言葉が出たら還付金詐欺を疑い、直ぐに電話を切って、警察に相談して下さい。【配信：旭川中央警察署】

●8月31日、旭川市内の80歳代男性のお宅に息子を名のる男から「カバンを盗まれた。取引カードも盗まれて取引先に渡す金が必要だ。取引先の人金が金を取りに行くから。」などと電話があり、現金350万円をだまし取られるオレオレ詐欺が発生しました。親族を名乗る者からお金を要求される不審な電話を受けたら警察相談専用ダイヤル「#9110」へご相談ください。【配信：旭川東警察署】

●9月2日午前11時頃、旭川市東旭川町東桜岡において熊が目撃されました。山菜取り等で山に入る場合、一人で入山すると、熊との遭遇や遭難の危険性が高くなるので、複数人で行動しましょう。熊と遭遇してしまった場合は、急激な動作や大声を出さず、熊を注視しながら、静かにその場を離れてください。【配信：旭川東警察署】

●8月31日、旭川市内の80歳代男性のお宅に息子を名のる男から「カバンを盗まれた。取引カードも盗まれて取引先に渡す金が必要だ。取引先の人金が金を取りに行くから。」などと電話があり、現金350万円をだまし取られるオレオレ詐欺が発生しました。親族を名乗る者からお金を要求される不審な電話を受けたら警察相談専用ダイヤル「#9110」へご相談ください。【配信：旭川東警察署】

●8月30日、旭川市内のご家庭に名前を語らない男から、「俺だけど、明日書留届くから受け取っておいて。」などと不審な電話がかかってきました。不審な電話がかかってきた場合は、すぐに電話を切り、詐欺の可能性を考え、家族に連絡をしたり、警察相談ダイヤル『#9110』に相談してください。また、留守番電話機能を在宅時もセットしておき、相手を確認してから電話に出るようにすると、犯人と話さずに済み、特殊詐欺被害防止になります。【配信：旭川東警察署】

●8月26日午後3時30分頃、旭川市東旭川町桜岡付近において熊の目撃情報がありました。熊を目撃した際は落ち着いて、急激な動作や大声を出さずに静かにその場を離れましょう。【配信：旭川東警察署】

●8月25日午後10時10分頃、旭川市神居町雨紛において、移動する熊1頭が目撃されています。熊を目撃した場合は、身の安全を確保した上で警察まで通報をお願いします。【配信：旭川中央警察署】

●複数の方の携帯電話に、『未払い税金お支払いのお願い』と書かれた『国税庁』を名乗るメールが届き、そのメールにはURLが添付されています。中には、『差押え最終通知』と書かれたメールもあり、身に覚えのない料金請求のメールは架空料金請求詐欺の可能性があるので、決してログインせずに、警察や家族に相談して下さい。【配信：旭川中央警察署】

●8月22日午後5時20分ころ、旭川市神居町忠和において熊1頭の目撃がありました。熊は人に危害を加えるおそれがありますので、熊を目撃した場合は、安全な場所に避難した後、警察への通報をお願いします。【配信：旭川中央警察署】

●8月22日、管内において複数件の熊の目撃情報がありました。1件目は、午前11時10分こ

ろ、旭川市神居町神岡の神居墓地において熊1頭の見撃がありました。2件目は、午後1時40分ころ、旭川市高砂台1丁目付近路上において熊1頭の見撃がありました。3件目は、午後2時45分ころ、旭川市神居町台場のゴルフ場敷地内において熊1頭の見撃がありました。熊は人に危害を加えるおそれがありますので、熊を見撃した場合は、安全な場所に避難した後、警察への通報をお願いします。【配信：旭川中央警察署】

●8月、北海道内において夜間就寝中の一般住宅に侵入され金品が盗まれる窃盗事件が連続発生しました。就寝時には、必ず全てのドアと窓を施錠するほか、センサーライトなどの防犯機器を設置して被害を防ぎましょう。【配信：旭川東警察署】

●8月12日以降、国税庁をかたるSMSの相談が多数寄せられています。国税庁・国税局・税務署からSMSを送信することはありません。国税庁をかたったSMSが届いたら『詐欺』です。すぐに警察相談ダイヤル『#9110』へ相談してください。【配信：旭川東警察署】

●8月10日から11日にかけて、北野と名乗る者などから「クラウドファンディング型の当選金1000万円が当選したので振込先などを連絡してほしい」などとメールが届き、保証金として電子マネーを購入し、その裏面の番号を教えるよう要求される事案が発生しており、内容から詐欺と判断されます。身に覚えのない相手からのメールには返信せず、まずは、家族や警察に相談しましょう。【配信：旭川中央警察署】

●8月8日、当署で「自宅の電話に旭川市役所年金保険課の職員を名乗る男性から電話があり、存在しない課を名乗っていたため不審に思い、途中で別の家族に電話を代わると、電話を切られた」という相談を受理しています。市役所職員を名乗る不審電話は還付金詐欺に発展するおそれがあるので、留守番電話設定を活用するなどして、未然防止に努めましょう。【配信：旭川中央警察署】

●8月8日午前6時頃、旭川市東旭川町東桜岡において熊の足跡の見撃情報がありました。熊は農作物をねらい、畑等に現れる可能性がありますので、注意が必要です。熊の足跡を発見した際は、すぐにその場を離れ、安全を確保した上で110番通報してください。【配信：旭川東警察署】

●8月7日午前10時30分頃、旭川市東旭川町米原付近で熊の足跡が発見されました。また、同日午後0時43分頃、上川郡上川町字東雲付近で熊の見撃情報がありました。熊と遭遇した場合は、慌てずに熊から視線を外さないで静かにその場を離れて安全を確保してください。【配信：旭川東警察署】

●8月3日、「契約料金が滞納されているので、記載の電話番号に連絡をして下さい」という心当たりのない不審なメールを受信したとの相談を受理しています。このような不審なメールを受けた場合は、警察相談ダイヤル「#9110」や警察署まで相談願います。【配信：旭川中央警察署】

●8月2日午後6時50分ころ、旭川市西神楽3線33号にて熊が見撃されました。さらに8月3日午前5時10分ころ、同日午前10時ころ、旭川市東旭川町米原にてそれぞれ熊の足跡が発見されています。熊は畑の農作物をねらって人里に現れることがあり、熊の足跡付近には熊が身を潜めている可能性が高く注意が必要です。熊のような足跡を見つけたら直ちにその場から避難し、熊と遭遇してしまった場合は熊から視線を外さないで「慌てず・騒がず」静かにその場を立ち去り安全を確保して110番通報してください。【配信：旭川東警察署】

●8月1日午前9時頃、旭川市東旭川町瑞穂において熊の足跡の見撃情報がありました。また、同月2日午前6時30分頃、旭川市東旭川町米原においても熊の足跡の見撃情報がありました。熊を見つけた場合は、近寄らず、熊を注視しながら静かにその場を離れましょう。【配信：旭川東警察署】

●8月1日午前6時15分頃、同日午後3時頃に、旭川市東旭川町倉沼において熊の見撃情報がありました。熊を見撃した際は、落ち着いて状況を判断し、静かにその場を離れ、安全を確保してください。【配信：旭川東警察署】

●7月29日午前9時頃、旭川市東旭川町倉沼で熊様の足跡が発見されました。足跡や糞、草や農作物が食いちぎられた跡などがある場所は、痕跡のすぐそばに熊がいる可能性があるため、不用意に近寄らないでください。【配信：旭川東警察署】

●7月29日午後9時30分頃、旭川市東旭川町豊田付近において、熊様の動物が目撃されました。熊を見つけた場合は、落ち着いて状況を判断し、急激な動作や大声を出さず、熊を注視しながら、静かにその場を離れましょう。【配信：旭川東警察署】

●令和4年7月27日午前10時15分頃、旭川市東旭川町東桜岡において熊の目撃情報がありました。熊を目撃した際は、熊から視線を外さず、静かにその場を立ち去るなど、安全を確保してください。【配信：旭川東警察署】

●7月27日午前5時頃、旭川市東旭川町米原において、熊の足跡の目撃情報がありました。熊を目撃した場合は、熊に近寄ることなく安全な場所へ避難してください。【配信：旭川東警察署】

●7月22日午前5時15分頃、旭川市東旭川町東桜岡付近において、熊の目撃情報がありました。熊を見つけた場合は、落ち着いて状況を判断し、急激な動作や大声を出さず、熊を注視しながら静かにその場を離れてください。【配信：旭川東警察署】

●7月20日、旭川市内のご家庭に市役所職員を名乗る者から、「健康保険料の還付金があります。」「ATMで還付の手続きができますのでATMに着いたら電話をください。」などと還付金詐欺の電話がありました。還付金の手続きをATMで行うことはできません。ATMを操作して還付金が受け取れるという話は詐欺です。詐欺の電話かなと思ったら警察相談ダイヤル「#9110」へご相談ください。「詐欺電話がきたら#9110」【配信：旭川東警察署】

●7月15日午前11時5分頃、旭川市東旭川町豊田において、熊が目撃されました。付近で作業などをしている場合は、複数で行動し、会話をしたり、音を鳴らすなど、人がいることを熊に知らせて熊に出会わないようにしましょう。【配信：旭川東警察署】

●7月13日午前8時30分頃、旭川市東旭川町東桜岡において、熊の目撃情報がありました。熊と遭遇してしまった場合は、熊から視線を外さないで「慌てず・騒がず」静かにその場を立ち去るなど、安全を確保してください。【配信：旭川東警察署】

●7月6日、「自宅の固定電話に旭川市役所年金課の職員を名乗る男性から『息子さんはいますか。』という電話があり、『いません。』と答えたところ電話が切れた。」という相談を受理しています。旭川市役所に年金課はありません。このような不審電話を受けた場合は詐欺を疑い、警察相談ダイヤル「#9110」、警察、家族に相談して下さい。【配信：旭川中央警察署】

●旭川市内のご家庭に還付金詐欺やオレオレ詐欺の予兆電話がきています。

～還付金詐欺～

市役所職員を名乗る男から「健康保険料の還付金があります。後ほど、銀行の職員から電話がいきます。」との予兆電話。

～オレオレ詐欺～

親族を名乗る男から「かばんをなくした。お金が必要だから用意してほしい。」との予兆電話。

このような還付金詐欺やオレオレ詐欺の予兆電話が来ても、相手の指示には従わず、すぐに家族や警察に相談してください。

詐欺電話がきたら『#9110』 【配信：旭川東警察署】

●7月6日、旭川中央警察署管内に住む方の携帯電話に、道庁職員を名乗る男性から「コロナ給付金が配当されます。」という電話がありました。道庁からこのような電話がされることはなく、詐欺の疑いがあります。不審な電話が掛って来た場合は、警察相談ダイヤル「#9110」、警察、家族に相談して下さい。【配信：旭川中央警察署】

●6月27日午前8時30分頃、旭川市西神楽3線30号において、熊の足跡が発見されました。足跡や糞、草が食いちぎられた跡などがある場所は、痕跡のすぐ側に熊がいる可能性があるため引き返しましょう。

もし、熊と遭遇してしまった場合は、熊から視線を外さないで静かにその場を立ち去るなど、安全を確保した上、110番通報してください。【配信：旭川東警察署】

●6月22日、旭川中央警察署管内で架空料金請求詐欺の予兆と思われる通報を認知しました。内容は、6月16日に、通報者方の自宅電話機に「老人ホームに入居する権利を譲ってくれてありがとう。口座から1000万円を借りる」との電話があり、再度、6月22日にも同様の電話がありました。このような不審電話を受けた場合は警察相談ダイヤル「#9110」や警察署まで相談願います。【配信：旭川中央警察署】

●6月19日午後8時50分頃、旭川市神居町富沢付近において、熊2頭の見撃情報がありました。見撃付近には近づかないようにしてください。もし熊を見撃した際にはその場から離れて安全を確保した上で110番通報してください。【配信：旭川中央警察署】

●6月12日、架空請求詐欺の予兆と思われる通報を認知しました。内容については、通報者方の自宅電話機に「老人ホームに入居する権利を譲ってくれたので後ほど、別の者から連絡がいく」との電話があり、その後、別の者から「既に現金が振り込まれているので資料を送付する」という電話が掛かってきました。このような不審電話を受けた場合は警察相談ダイヤル「#9110」や警察署まで相談願います。【配信：旭川中央警察署】

●6月7日夜間から6月8日にかけて、旭川中央警察署管内で車上ねらいが複数件発生しています。いずれも窓ガラスが割られ、車内に置いていた貴重品が盗まれています。被害に遭わないために、車内に荷物を置かないようにしましょう。また、対策として、盗難警報装置、防犯カメラ、センサーライト等の防犯機器を活用しましょう。【配信：旭川中央警察署】

●5月20日午後4時45分頃、旭川市東旭川町倉沼付近において、熊を見撃したとの情報がありました。熊を見撃した際は、安全な場所に避難し、110番通報してください。【配信：旭川東警察署】

●5月18日、旭川市内に居住の50歳代女性宅に、市役所職員を名乗る男から「保険料の還付金が3万2,400円あります。」「どこの銀行をお使いですか。」「銀行の担当から連絡させます。」等と電話がありました。

その後、金融機関の職員を名乗る男から、近隣商業施設内に設置されたATMを指定され、「着いたら私に電話してください。」等と電話がありました。

この話を信じた50歳代女性が指示されたとおりに指定されたATMを操作したところ、他人名義の口座に約40万円の振り込みとなり、だまし取られました。

ATMを操作して還付金が受け取れるという話は詐欺です。お金に関する電話は詐欺を疑い、警察相談専用電話「#9110」に相談してください。

『詐欺電話がきたら#9110』【配信：旭川東警察署】

●北海道内において、市役所職員や金融機関職員を名乗る者から「還付金がある、電話で手続きができる、100万円以上の残高の口座なら手数料はかからない、名前や口座番号、暗証番号を教えてください」などと電話があり、更に犯人から教えられた電話番号に電話し音声ガイダンスに従い操作したところ、ネットバンキングに登録され、犯人がこれを操作して現金をだまし取る詐欺が連続発生。「電話で還付金が戻る」は詐欺です。不審な電話がきたらすぐに警察に通報してください。【詐欺電話がきたら#9110】（配信：北海道警察本部生活安全企画課）

●5月18日、旭川市内に居住する60歳代男性宅に、市役所職員を名乗る男から「保険料の還付金が3万2,400円あります。」「銀行の窓口なら手続きできます。」「どこの銀行を使っていますか。」「その銀行の担当から電話させます。」等と電話がありました。

続けて金融機関の本社職員を名乗る男から電話で、近隣商業施設内に設置されたATMを指定された上で、「着いたら携帯電話で電話してください。」等と言われ、60代男性が指示されたとおりに、指定されたATMを操作したところ、他人名義の口座に約100万円の

振り込みとなり、だまし取られています。

ATMを操作して還付金が受け取られますという話は詐欺です。そのような電話がきたら警察相談専用電話『#9110』に連絡してください。『詐欺電話がきたら#9110』【配信：旭川東警察署】

●気温も高くなり、これからの季節は子どもたちが公園など外で遊ぶ機会も増えることになると思います。このような時期には、子どもたちに対する声かけ事案や犯罪等の発生が懸念されます。ご家庭で「いかのおすし」を合言葉にお子様への防犯指導をお願いしましょう。「いかのおすし」：知らない人について「いか」ない。知らない人の車に「の」らない。たすけてと「お」おきな声を出す。「す」ぐにその場からにげる。家の人に何があったか「し」らせる。（配信：北海道警察本部生活安全企画課）

●旭川中央警察署管内で還付金詐欺の被害が複数認知されており、更なる被害の発生が懸念されます。犯人は市役所の職員を名乗り「還付金があります。」等と電話をかけて金融機関に誘導し、ATMを操作させて現金をだまし取ります。「ATMを操作して還付金が受け取れます。」という電話は詐欺です。不審な電話を受けた場合は警察相談専用電話「#9110」や警察署まで相談願います。【配信：旭川中央警察署】

●4月12日、旭川市内居住者の自宅に「訴訟着手発付通知書」というハガキが届きました。

「契約会社に対し未納又は契約不履行により民事訴訟として裁判の訴訟提起された事を報告します。」という内容で、電話をかけるよう書いてありますが、覚えのない内容であれば詐欺の可能性があるため電話はかけずに、必ず家族や知人、警察に相談してください。

●4月9日から10日にかけて、旭川市内の複数の家庭に会社員を名乗る男から「老人ホーム入所の抽選に当選した」「名義貸しになる」などという電話があり、現金を要求される架空請求詐欺の予兆電話がありました。お金を要求された場合は詐欺を疑い、警察や家族に相談してください。【配信：旭川東警察署】

●4月4日、旭川市内の80歳代女性宅に、孫の夫と名乗る男から「僕のミスで会社に損失を与えた。700万円を用意して」などとオレオレ詐欺の電話があり、100万円をだまし取られる被害が発生しました。被害者の女性は、自宅付近にて待ち合わせをした孫の夫の関係者を名乗る男に現金100万円を手渡し、だまし取られています。電話で親族からお金を用意してなどと相談されても、慌てることなく冷静に考え、詐欺を疑い、他の親族、警察に相談しましょう。【配信：旭川東警察署】

●3月31日、上川郡当麻町のご家庭に、役場職員を名乗る者から、「税金の還付金があります。既に通知が行っていると思います。」などと電話があり、その後、農協職員を名乗る者から、「携帯電話番号を教えてください。手続きを教えますので農協のATMに行ってください。着いたら電話をください。」などと還付金詐欺の電話がありました。還付金の手続きはATMで行うことはできません。ATMを操作して還付金が受け取れるという話は詐欺です。このような電話があった際は指示に応じることなく、家族や警察に相談してください。【配信：旭川東警察署】

●3月29日、旭川市内のお宅に、市役所職員を名乗る者から、「介護の過払い金の払い戻しがあります。」などと電話があり、その後、金融機関職員を名乗る者から、「近くのATMコーナーに行ってください。着いたら電話をください。」などと電話がありました。被害者は指示されたとおりにATMを操作し、現金を振り込む手続きを行ったが、同日中の入金とならず被害を免れています。このような電話があった場合は、現金を振り込む前に家族や警察に相談してください。【配信：旭川中央警察署】

●3月24日午後8時ころ、旭川市旭神2条2丁目の共同住宅において、窓から室内をのぞかれる事案が発生しました。被害に遭わないために、日中でもレースのカーテンを閉める、窓全体をしっかりと覆うサイズの合ったカーテンを使用するなど防犯対策をしましょう。【配信：旭川東警察署】

●3月9日、旭川市内の一般住宅に、旭川市役所保険課を名乗る者から「介護保険料が未納なので封筒を送付しましたが、納まっていないので連絡しました。」等といった不審な電話がありました。

「介護保険料等の還付金がある」「未納料金がある」等といった詐欺が多発しています。不審な電話を受けても相手の指示には従わず、すぐに家族や警察に相談してください。【配信：旭川東警察署】

●本年3月1日、旭川市内のお宅に、住宅販売会社の社員を名乗る男から、「老人ホームの入居権が当たった。」「入居しないのであれば次の人に譲ります。」などと電話がありました。更に、保険関連会社を名乗る男からも電話があり、「名義貸しになり逮捕されま

す。」「お金を支払えば終わらせることができる。」「コンビニで専用ボックスを買いお金を送って下さい。」などと指示してきます。身に覚えのない人から、『老人ホームの入居権当選』、『コンビニからお金を送れ』という電話がきたら、それは詐欺です。先ずは落ちていて、家族や警察に相談して下さい。【配信：旭川中央警察署】

●令和4年2月27日午後4時38分頃、旭川市宮下通8丁目JR旭川駅構内で発生した殺人事件は、本日犯人を逮捕しました。捜査へのご協力ありがとうございました。【配信：旭川中央警察署】

●令和4年2月27日午後4時38分警察で認知、旭川市宮下通8丁目JR旭川駅構内において外国人男性が他の外国人風男性に刃物で刺される殺人事件が発生。犯人は、年齢20歳代～30歳代、身長160～170センチメートル位、中肉、黒色っぽいウインドブレーカー、黒色っぽいズボン、黒色っぽいマスク、犯行現場から刃物を持って徒歩で逃走中。似た者を見かけたら、すぐに110番通報してください。【配信：旭川中央警察署】

●2月24日、市役所職員を名乗る男から旭川市内にお住まいの被害者方に「介護保険の還付金があります、ハガキが届いていませんか」との電話があり、ATMに向かうよう指示され、犯人の指示に従ってATMを操作したところ約150万円を騙し取られる還付金詐欺の被害が発生しました。ATMを操作して還付金を受け取れることはなく、電話でATMへ向かうよう指示するものは詐欺です。

このような電話を受けても相手の指示には従わず、すぐに家族や警察に相談してください。【配信：旭川東警察署】

●2月22日から24日にかけて、旭川市内にお住いの複数のお宅に、福祉施設関係者をよそおった者から「老人ホームの権利が当たりました。迷惑を掛けないので名前を貸して欲しい。」といった不審電話や、市役所職員をかたる者から「介護保険料の還付があり、用紙を送ったが返信がなかった。ネットか金融機関で受け取れます。」といった不審電話が多発しています。

【『老人ホームの権利に当選』は詐欺を疑って下さい】【ATMを操作しても還付金は受け取れません】

不審な電話にはすぐに応じず、家族や警察に相談して下さい。【配信：旭川東警察署】

●自治体職員をかたる者から「介護保険の還付金がある」などといったウソの電話が全道的に多発しています。旭川東警察署管内にお住いの方からも、2月16日、17日と連日、複数の相談が寄せられています。「金融機関、ATMに行ってください」と指示されても絶対に行かないで下さい。

還付金の電話を受けたら詐欺を疑い、必ず家族や警察に相談しましょう。【配信：旭川東警察署】

●旭川市内のお宅に、還付金詐欺の予兆電話がかかってきています。電話の内容は、市役所職員を名乗る男性が、「介護保険料の還付金がある。」「手続き期限は本日まで。」「近くの金融機関に行ってください。」などというものです。このような電話を受けた場合は詐欺を疑い、先ずは、家族や警察に相談しましょう。【配信：旭川中央警察署】

●札幌市の複数の区、南幌町、江別市、旭川市の複数のお宅に、自治体職員などをかたる者から「介護保険の還付金がある」などウソを言う電話がかかってきています！通話を続けるとその後「ATMに行つて」などと言われますが、絶対に行つてはいけません！お

金をだまし取られます！【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●2月16日、旭川市内の複数の家庭に対し、市役所職員を名乗る男から「介護保険の還付金がある」「銀行でお渡ししますので、近くの銀行で待ち合わせしましょう」などと電話があり、その後ATMの操作を指示される特殊詐欺の予兆電話が発生しました。還付金の手続きはATMで行うことはできません。電話でATMの操作を指示するものは詐欺です。

このような電話があった際は指示に応じることなく、家族や警察に相談してください。
【配信：旭川東警察署】

●2月14日、管内居住者の携帯電話に「NTTドコモ、ホリキリ」を名乗る男から「あなたの携帯にウイルスが入っています。手続きが必要なのでお金を振り込んでください。」との電話があり、同日、犯人から教えられた口座に合計29万円を振り込み、だまし取られてしまう詐欺被害が発生しました。携帯電話やパソコンがウイルス感染しているという話は詐欺を疑い、必ず家族や知人、警察に相談してください。【配信：旭川東警察署】

●2月14日、旭川市内に居住する女性がSNSを通じて知り合った米軍医を名乗る男から「戦争状態のシリアから帰りたい。代わりに軍医の派遣費用を援助してほしい」などと金銭を要求された上、指定された口座に現金を振り込むよう複数回指示され、現金約100万円を騙し取られる被害に遭いました。金銭の援助等を要求された場合は、すぐに応じずに家族や警察に相談してください。【配信：旭川東警察署】

●2月2日、市役所職員をかたる男性から、「介護保険の還付金がある。」「口座に振り込むので口座番号を教えて欲しい。」などと電話があり、銀行に行くよう指示される還付金詐欺の予兆電話が旭川市内の複数の家にかかっています。「還付金」、「口座番号を教えて」などと電話で言われたら詐欺を疑い、家族や警察に相談してください。【配信：旭川中央警察署】

●本年1月下旬から2月1日にかけて、北海道全域で、「老人ホーム入居の優先権がある」などと、高齢者施設の関係者をかたる者からの電話が何件もかかっています。申込みの心当たりもないのに突然このような電話が来るのは、後に、「あなたは名義貸ししたので違法です」「既に振り込まれている現金を返金する手続きが必要です」などという話に発展し、お金を騙し取られる前触れです。振込や宅配便での現金送付を求められ始めたら、注意・警戒・ご用心！電話を切って、さあ通報！【配信：警察本部生活安全企画課】

●1月30日から同月31日にかけて、旭川市内複数のご家庭に「高級老人ホームの入居優先権が当選した」「あなたから譲ってもらった入居権で他の人が入居できた」「名義貸しは契約違反になるので訴える」などと不審な電話が入っており、警察署に多数相談が寄せられています。この不審な電話は特殊詐欺の電話とみられ、このような不審な電話が架かってきたら、一切応じることなく電話を切り、家族や警察に相談してください。【配信：旭川東警察署】

●1月29日、被害者が使用するパソコンに「ウイルス感染されました。」と警告画面が表示され、同画面に書かれた連絡先に電話したところ、「遠隔操作で修理を行うことができる。」「コンビニで電子マネーを購入し支払って下さい。」などと言われて電子マネーを購入し、同番号を伝えてしまう被害が発生しています。「ウイルス感染」、「電子マネーで支払い。」などと言われたら詐欺を疑い、落ち着いて、家族や警察に相談しましょう。【配信：旭川中央警察署】

●1月27日、自宅でパソコンを利用していたところ、パソコンがウイルスに感染した旨の画面が表示され、問い合わせ先の電話番号に連絡すると、ウイルスを除去するための費用を「電子マネー」で振り込むよう言われる架空料金請求詐欺がありました。今回、被害は発生していませんが、電子マネーで費用を請求されたら特殊詐欺を疑い、家族や警察に相談してください。【配信：旭川中央警察署】

●令和4年1月24日、旭川市西神楽において、男性1名が雪に埋もれている状況で発見されました。落氷雪のおそれがある軒下などを歩かないようにしましょう。屋根の雪下ろし作業

は、ヘルメット・安全帯など着装し、複数人で行いましょう。
【配信：旭川東警察署】

●今年に入り、道内において1千万円を超える架空料金請求詐欺の被害を複数件認知しています。被害は、防犯協会の職員などを名乗った者から「名簿に名前がある」とウソの電話から始まり、最終的には「名義貸しになる、逮捕を逃れるために費用が必要」と現金を要求し、被害者に高額な現金を用意させ、まとめて宅配便で送らせるのです。【宅配便やレターパックでお金を送るのはサギ】です。普段連絡を取らない相手からの電話は、特に詐欺を疑い、家族に相談、警察に通報しましょう。【配信：北海道警察旭川方面本部】

●1月18日、旭川市内に居住の方の携帯電話に「9億9千万円が当選したことから、登録口座の紐付け処理のための費用を支払って下さい。」などといった内容のメールが届き、費用としてネットライドキャッシュで30万円の支払要求をされています。このような、身に覚えのない高額当選のメールがあった場合には詐欺を疑い、家族や警察に相談して下さい。【配信：旭川中央警察署】

●令和4年1月14日、旭川市に居住する方に対し「利用料金の支払い確認が取れません」とのショートメールが届き、被害者がメールに記載された電話番号に連絡したところ、NTTファイナンスサポートを名乗る男から「動画サイト登録料が未納、今日入金しなければ裁判になる」などといわれ、約50万円をだまし取られました。翌1月15日、日本個人データ保護協会を名乗る男から「パソコンがウィルス感染し、勝手に動画サイトに登録されているものが他にもある」などと連絡があり、約90万円をだまし取られました。更に翌1月16日に、再度日本個人データ保護協会を名乗る男から連絡があり「ネット被害用の保険に入らなければならない」との連絡があり、50万円をだまし取られ、計約190万円の特殊詐欺の被害に遭いました。

身に覚えのない請求があった場合、相手に連絡することなく家族や警察に相談してください。【配信：旭川東警察署】